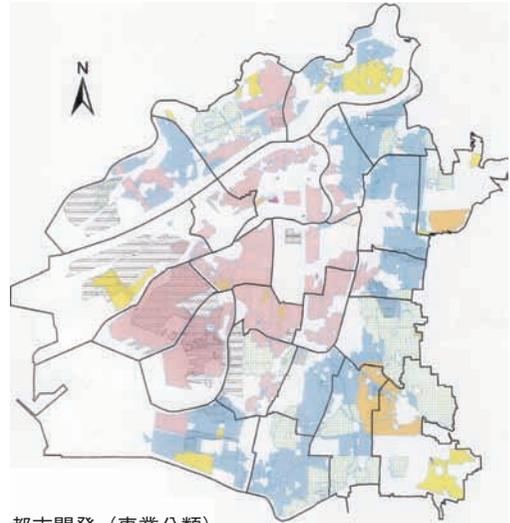


凡	例
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:red;"></span>	明治 20 年(1887)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:darkblue;"></span>	明治 40 年(1907)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:blue;"></span>	大正 12 年(1923)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:green;"></span>	昭和 15 年(1940)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightgreen;"></span>	昭和 25 年(1950)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:yellow;"></span>	昭和 40 年(1965)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightyellow;"></span>	昭和 48 年(1973)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:gray;"></span>	戦災焼失地域

図1 大阪市「市街地発展図」(大阪市作成)



都市開発(事業分類)

<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:blue;"></span>	旧都市計画法土地区画整理(組合施行)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightblue;"></span>	旧都市計画法土地区画整理(公共団体施行)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightyellow;"></span>	土地区画整理法土地区画整理(個人施行)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:orange;"></span>	土地区画整理法土地区画整理(組合施行)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:yellow;"></span>	土地区画整理法土地区画整理(公共団体施行)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightpink;"></span>	土地区画整理法土地区画整理(行政庁施行)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightgray;"></span>	耕地整理
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:darkred;"></span>	市街地改造法による都市改造
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:gray;"></span>	市街地再開発(公共団体施行)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightgray;"></span>	市街地再開発(組合施行)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightgray;"></span>	市街地再開発(個人施行)
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightgray;"></span>	土地会社

図2 大阪市「事業手法別開発区域図」  
(大阪市立大学都市計画研究室作成  
／元図：大阪市作成)

## (2) 「蔵マップ」と街の「事業手法別 開発区域図」の重ね合わせ

大阪市域を土地の基盤整備の手法などの区分別に示した図(図2)を作成している。これは市域の各部分がどのような手法で基盤整備されたのかを示す図で、大阪市の広い区域が「土地区画整理事業」で整えられたことが良く分かる。大阪市作成の「図」の裏に各々事業区域の各種資料も示されており、組合施行の場合は組合設立時期など詳しいことが読み取れる。「耕地整理事業」の区域も示されており、例えば“お屋敷街”として開発され

た帝塚山区域の基盤は耕地整理事業で整えられたことが分かる。帝塚山の事業区域はそこに、広い敷地のお屋敷が建てられていった。同じお屋敷街であっても北畠の区域は事業によって開発されたのではなく、時々住宅会社などが開発を重ねていった、いわゆるスプロールの開発の集積区域である。

「蔵マップ」とこれを重ねてみよう。色々なことが読み取れるはずである。そもそも大阪市周辺部の土地区画整理事業は、1914(大正3)年に助役として招聘され、1923(大正12)年に市長に就いた

関一思想である「予防の都市計画」の実践としての「郊外地統制（＝土地区画整理事業）」が展開されたものである。当時（大正後半期～昭和前半期）の郊外地の広い区域がこれによって基盤が整えられたが、そこに、当時としては質の高い、前庭・後庭が設えられた「大阪・近代長屋」とでも称してよい庶民住宅が建ち並んでいった。例外的にお屋敷も建ったが、基本的には庶民の賃貸住宅としての「長屋」の街が形成されたのである。そのような中であって、重ね合わせた「蔵マップ」はどのように読み取ることができるのか興味深い。

### （3）街づくりのルール —明治42年

#### 「一尺五寸の外壁後退」規制の役割

街の成り立ちを知ろうとするとき、その地域で展開されていた「街づくりのルール」や「建築のルール」がどのようなものであったかをも知っておく必要がある。例えば、今も残る当時の「長屋」の街並みを注意深く観察すると、道路との敷地境界線から少し（およそ45cm）後退して建物が建っている。これは当時、大阪独自の1909（明治42）年「大阪府建築取締規則」による「一尺五寸の外壁後退」規制がよく守られ、優れた住宅デザインとも相まって整った「街並み景観」を形づけていたのである。

この「一尺五寸の外壁後退」は建築物敷地内で雨水を排水させるためであったと考えられ、街並みを整えることを直接的な目的としたものではなかったが、大阪の庶民は大正末期・昭和初期から近年に至るまで、街並みとしても整った中で暮らしてきたことは記憶しておいてよい。このことからしても、時々の「街づくり

のルール」や「建築のルール」を知ることとはとても大切である。

## 4. 「建築」「住まい」から「街並み」へ —まちづくり・まち育ての展開を—

時代は変わり、わが国はどこでも少子高齢化社会となり、地域社会そのものの持続も危ぶまれている。都市の再生が求められる所以である。

都市再生は都心ばかりに求められるものではない。大阪の市街地、とりわけ大きく広がる住宅市街地の再生も求められるが、それは中・高層マンションが建ち並ぶ都市像のみを描くことでは果たせない。

また時代は、地域で出来ることは地域でやるという“自律”に根ざす「都市づくり・街づくり・まちづくり」が求められており、それも地球環境にも視野を置く「自律環境都市づくり・まちづくり」であるべきである。

住吉でも「地域の歴史と実情、そして住民の意向に根ざしたまちづくり」を、展開してほしい。「蔵」を活かすまちづくりは始まっている。そしてそれを「点」に留めることなく、つなぎあわせ、紡ぎながら「街並み」として結びつけていく「まちづくり」を進めるときが来た。

「まちづくり」に大切で必要なのは、住民など地域に直接かかわる人たちの“参画”。今や“参加”ではなく主体者としての“参画”が求められる。是非みんなで考え、学び、行動しながら「まちづくり」に踏み込みはじめてほしい。これからは「まちづくり」から「まち育て」へと進むべきとの考えも出てきた。このことにも応えていくべきである。